

新司法試験プレテスト（模擬試験）における環境法の出題の趣旨について

先に公表したプレテスト環境法第2問の出題の趣旨について、下記のとおり追加する。

記

参考資料としての省令の掲示は、受験生がそれ自体に関する明確な知識を持っていなくても、出題に係る廃棄物が安定型処分場で処理されるべき廃棄物であることに注目し、それを前提にして解答できるよう配慮したものである。